



平成 23 年 7 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社メディカルー光
代表者役職氏名 代 表 取 締 役 社 長 南 野 利 久
(コード番号: 3 3 5 3)
問い合わせ先 代 表 取 締 役 副 社 長 西 井 文 平
(管理本部長兼経理財務部長)
TEL 0 5 9 - 2 2 6 - 1 1 9 3 (代表)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 7 月 20 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 23 年 8 月 5 日
(2) 処分株式数	54 株
(3) 処分価額	1 株につき 192,000 円
(4) 資金調達の額	10,368,000 円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	当社社員 吉田 博司 10 株 当社社員 野村 慶裕 10 株 当社子会社取締役 梶原 則哉 10 株 当社子会社取締役 湯浅 順 15 株 当社子会社社員 富山 強志 5 株 当社子会社社員 濱口 隆士 2 株 当社子会社社員 島川 貴治 2 株
(7) その他	該当事項はありません

2. 処分の目的及び理由

当社は、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、自己株式 1,243 株（当社発行済株式総数に対する比率 6.10%）を所有しておりますが、本日開催の取締役会において、当社グループに在籍する当社社員及び当社子会社の取締役、社員（以下、「社員等」という。）を対象とした第三者割当により自己株式の一部の処分を行うことを決定いたしました。

当該自己株式を当社グループの社員等に処分することにより、業績向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様と利害関係を共有することで、株主価値の最大化と企業価値の向上につながるものと判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

10,368,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額の使用につきましては、平成 24 年 2 月期の運転資金に全額充当することを予定しております。

なお、支出時期までの資金管理につきましては、当社銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分により調達した資金使途につきましては、運転資金に全額充当することを予定しており、当社の業務運営に資することでありますので、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（平成 23 年 7 月 20 日）の直前取引日である平成 23 年 7 月 19 日から遡った 1 ヶ月間の大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値の単純平均値である 192,000 円（千円未満切り上げ）といたしました。

当社として、直近の 1 ヶ月間の終値平均値を採用することにつきましては、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除でき、算定根拠としての客観的な価値を示した価格として合理的であると考えております。また、平成 23 年 6 月 30 日に「平成 24 年 2 月期第 1 四半期決算短信」の適時開示を行っており、適時開示発表後に形成された株価が、直近の市場価格として当社株式の価値をより公正に反映しているものと判断したものであります。

なお、当該処分価額は、取締役会決議日の直前取引日の当社普通株式の終値 190,000 円に対し、1.0%のプレミアム、過去 3 ヶ月間の終値平均値 187,373 円に対しては、2.4%のプレミアム、過去 6 ヶ月間の終値平均値 199,701 円に対しては、3.8%のディスカウントとなっております。

また、上記の処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当しないものと判断しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による自己株式の処分株式数は、現在の当社普通株式の発行済株式総数に対して 0.26%、議決権総数に対する割合は 0.28%と希薄化は小規模であります。また、「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、当社グループの社員等による当社株式の中長期的な保有が、今後の当社の成長ならびに企業価値の向上につながるものと考えております。

以上の観点から、今般の処分数量及び株式の希薄化の規模は妥当であると判断いたしました。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

① 氏 名	吉田 博司
② 住 所	三重県松阪市
③ 上場会社と 当該個人の関係	当社の社員であります。

① 氏 名	野村 慶裕
② 住 所	三重県津市
③ 上場会社と 当該個人の関係	当社の社員であります。

① 氏 名	梶原 則哉
② 住 所	三重県津市
③ 上場会社と 当該個人の関係	当社連結子会社、株式会社メディシンー光の取締役であります。

① 氏 名	湯浅 順
② 住 所	三重県津市
③ 上場会社と 当該個人の関係	当社連結子会社、株式会社メディシンー光の取締役であります。

① 氏 名	富山 強志
② 住 所	三重県津市
③ 上場会社と 当該個人の関係	当社連結子会社、株式会社メディシンー光の社員であります。

① 氏 名	濱口 隆士
② 住 所	三重県津市
③ 上場会社と 当該個人の関係	当社連結子会社、株式会社メディシンー光の社員であります。

① 氏 名	島川 貴治
② 住 所	三重県津市
③ 上場会社と 当該個人の関係	当社連結子会社、株式会社メディシンー光の社員であります。

※なお、当該処分先の社員等全員が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

当社の保有する自己株式を当社グループの社員等に譲渡し、当社グループの社員等の所有株式数が増加することにより、株主の皆様との株主価値の共有化と、業績向上に対する意欲を高めることを目的とするものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先の7名全員が、中長期に渡り継続的に当社株式を保有する旨の確約をしております。また、当社は割当先社員等との間において、払込日から2年以内に当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称、住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由及び譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の社員等の申告から、当該社員等は、本自己株式処分に要する相当の財産を保有していると判断いたしました。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成23年5月31日現在）		処分後	
株主名	持株比率（%）	株主名	持株比率（%）
イオン株式会社	25.06	イオン株式会社	25.06
株式会社南野	9.54	株式会社南野	9.54
南野利久	8.90	南野利久	8.90
ハウス食品株式会社	8.84	ハウス食品株式会社	8.84
株式会社メディカルー光	6.10	株式会社メディカルー光	5.84
メディカルー光従業員持株会	4.53	メディカルー光従業員持株会	4.53
菊川東	3.93	菊川東	3.93
沢井製薬株式会社	3.43	沢井製薬株式会社	3.43
株式会社山陰合同銀行	2.45	株式会社山陰合同銀行	2.45
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーテイー クライア ンツ （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.84	ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーテイー クライア ンツ （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.84

（注）処分後の大株主および持株比率については、平成23年5月31日現在の株主名簿を基準に作成しております。

8. 今後の見通し

当期連結業績予想に与える影響はありません。

（企業行動規範上の手続き）

・企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、大阪証券取引所が定める「企業行動規範に関する規則」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:百万円)

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
売上高	16,068	17,184	17,974
営業利益	749	975	989
当期純利益	329	457	512
1株当たり当期純利益(円)	33,412.70	37,984.70	26,772.75
1株当たり配当金(円)	5,000	3,500	4,000
1株当たり純資産(円)	300,037.89	171,829.04	194,121.44

(注) 平成21年12月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

平成21年2月期「1株当たり当期純利益」、「1株当たり配当金」、「1株当たり純資産」の各表記は、株式分割前の表記であります。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

(平成23年7月20日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	20,350株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	---株	---%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	---株	---%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	---株	---%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
始値	295,000円	346,000円	200,000円
高値	369,000円	455,000円 ※218,000円	250,000円
安値	209,000円	241,000円 ※181,000円	200,000円
終値	345,000円	※200,000円	222,100円

(注) ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。(平成21年12月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。)

②最近6ヵ月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始値	243,900円	250,000円	232,100円	196,700円	185,000円	191,000円
高値	250,000円	250,000円	242,500円	197,000円	193,800円	209,900円
安値	230,000円	222,100円	195,000円	165,700円	172,500円	183,500円
終値	250,000円	222,100円	196,500円	180,900円	191,000円	186,000円

③発行決議日の前日における株価

	平成23年7月19日
始値	192,000円
高値	192,000円
安値	190,000円
終値	190,000円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による自己株式の処分

処分期日	平成21年3月24日
資金調達額	5,100,000円
処分価額	1株につき340,000円
処分時における発行済株式数	10,175株
処分株式数	15株
処分後における発行済株式数	10,175株
処分先	当社役員7名
処分時における当初の資金使途	諸経費支払資金等に充当
処分時における支出予定時期	平成21年4月
現時点における充当状況	充当済

※ 「処分時における発行済株式数」、「処分株式数」、「処分後における発行済株式数」は、株式分割前（当該処分期日当時）の株式数を表記しております。

10. 処分要項

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| (1) 処分する株式の種類・数 | 普通株式 54株 |
| (2) 処分価額 | 1株につき 192,000円 |
| (3) 処分価額の総額 | 10,368,000円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当の方法による |
| (5) 払込期日 | 平成23年8月5日 |
| (6) 処分先 | 当社社員及び当社子会社の取締役、社員の合計7名 |

以 上